

請願・陳情の審議結果		○：賛成 ×：反対 △：退席 -：欠席(体調不良) 議：議長(原則、採決には加わらず)													議決結果									
		自	み	子	共	公	お	参	ネ	緑	街	付託先												
件名	要旨	河野	吹春	五十嵐	遠藤	岸田	沖浦	鈴木	村山	古畑	渡辺	高木	片山	水上	森戸	渡辺	小林	宮下	水谷	斎藤	安田	坂井	清水	厚
小金井市議会に対し国民年金法第24条ただし書を削除する改正を求める意見書を国会に提出するよう求める陳情書	国民年金法24条により、国民年金は税務当局の徴税の対象である。当年金は生計の命綱であり、徴税から保護すべきである。よって国民年金法24条を改正し、ただし書を削除する意見書を国会に提出することを求める。	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	議	×	×	×	×	×	×	厚
陳情の審議未了処置において議員らの恣意的な都合を流入させないため要件を作成し、それに基づいて審議することを求める陳情書	先般行われた陳情審査に対し、審議未了に至った経過及び理由を述べずに議決をした市議会は責務を怠慢している。今後審議未了処置を行う際は要件を規定したうえで、適正な理由を付することを求める。	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	議	×	×	×	×	×	×	議
小金井市議会は憲法14条に違反する地方税法の規定の改正を求める意見書を国会に提出することを求める陳情書	地方税法343条及び348条は矛盾し、固定資産税を定める規定は憲法14条に違反する。公務員が憲法14条を守る立場ならば市議会議員においても当該陳情に賛意を求め、国会に意見書を提出することを求める。	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	総
審議会等において職員が不確かなことや個人的な見解などを述べ、審議会の議論をミスリードすることのないよう求める陳情書	職員が審議会等で不確かなことや個人的な見解などを述べてミスリードしないこと、また、「ゆずる輪」事業を見直し、旧リサイクル事業所と同程度の実績を上げ得るリユース事業の策定を求める。	×	×	×	-	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	議	×	×	×	×	×	×	建
日野市民への負担に配慮すべく可燃ごみの搬出量を広域支援時の水準に留めることを求める陳情書	市から、3市ごみ減量推進市民会議への出席率が低い事業者に対し、日野市民の負担軽減のため、浅川環境清流組合可燃ごみ処理施設への搬出がないものとして、指導することを求める。	×	×	×	-	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	建

【会派略称】 自：自由民主党・信頼の小金井 参：参政党小金井
 み：みらいのこがねい 子：子どもの権利を守る会 共：日本共産党小金井市議団 公：小金井市議会公明党 小：小金井をおもしろくする会
 参：参政党小金井 ネ：生活者ネットワーク 緑：緑・つながる小金井 街：街の仲間たち

広報協議会を開催しました
【6月19日】
 ▶ 各部会の状況報告について
 ▶ 議会改革の調査事項について

全員協議会を開催しました
【7月18日】
 ▶ 武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業に係る都市計画(原案)について

賛成討論(要旨)
森戸よう子(日本共産党)
 憲法では国民は納税の義務を負うと規定している。滞納は好ましくないが、様々な事情で払えない場合があり、行政の丁寧な対応が求められる。現在の国民年金法第24条では差し押さえは禁止されている。しかし、ただし書きで、老齢基礎年金を差し押さえられると規定している。陳情者は、国民年金法第24条の規定が受給権を保護するものでありながら、老齢基礎年金の場合は差し押さえることができているのは、問題であると指摘している。

指摘のとおり、年金受給者の受給権を剥奪する、生存権に関わる問題である。老齢基礎年金の全額差し押さえはやってはならない。物価高騰や年金受給金額の目減りにより年金生活者は苦しい立場に置かれている。ただし書きの削除を求める国民年金法の改正に賛成する。

市議会の情報をXで発信しています

市議会公式X(旧ツイッター)から、本会議、各委員会等の開催の情報、市ホームページ掲載の最新情報など、市議会の活動に関する情報を発信していますので、ぜひご覧ください。



議員研修会を開催しました

令和6年8月6日(火)に議員研修会を開催しました。令和6年度は「フアシリテーション」をテーマとし、山田真司さん(シーズ・オブ・モチベーション代表)を講師にお招きしました。



議会報告会「しゃべり場」を開催しました

小金井市議会は、令和6年8月9日(金)に小金井宮地楽器ホール小ホール、10日(土)に前原町西之台会館で議会報告会を開催しました。詳細は次号に掲載します。



令和5年度 政務活動費収支報告

政務活動費は、議員の調査研究等に必要経費の一部として、議会における会派に対して交付するものです。

各会派の収入・支出報告書、支出調書、収入・支出整理簿、領収書等の写しについては、市ホームページに掲載しています。

会派名	会派人数	交付額(A)(※1)	預金利子(B)	収入(C)(A+B)	支出額(D)	返還額(C-D)(※2)
自由民主党・信頼の小金井	4人	1,440,000円	8円	1,440,008円	1,435,493円	4,515円
みらいのこがねい	4人	1,440,000円	1円	1,440,001円	1,439,889円	112円
子どもの権利を守る会(※3)	4人	1,440,000円	0円	1,440,000円	1,439,952円	48円
日本共産党小金井市議団	3人	1,080,000円	2円	1,080,002円	1,043,468円	36,534円
小金井市議会公明党	3人	1,080,000円	5円	1,080,005円	677,247円	402,758円
小金井をおもしろくする会	1人	360,000円	1円	360,001円	358,776円	1,225円
参政党小金井(※4)	1人	360,000円	1円	360,001円	285,935円	74,066円
生活者ネットワーク	1人	360,000円	2円	360,002円	277,613円	82,389円
緑・つながる小金井	1人	360,000円	0円	360,000円	360,000円	0円
街の仲間たち	1人	360,000円	0円	360,000円	312,530円	47,470円
合計	23人	8,280,000円	20円	8,280,020円	7,630,903円	649,117円

※1 会派の所属人数に月額30,000円を乗じた金額を交付しています。
 ※2 残額は市に返還しています。
 ※3 今後、一部返金する予定があるため、修正が生じた際には改めてホームページ等でお知らせします。
 ※4 令和5年8月1日付けで会派の異動あり。(旧会派名称：こがねい市民会議)

次の定例会中の委員会で審査する請願・陳情の提出期限は、9月3日(火)午後5時までです。